資料2

議題２　道路運送車両法第50条の規定による整備管理者の選任について（安城市提出）

市名	回答				
	(1) 対象車両の有無	対象車両「有」の場合			(5)整備管理者の選任方法について
		(2) 職員に整備士資格を持つ者の有無	(3) 整備管理者の選任の有無	【「(1)○(2)×(3)○」と回答した場合のみ】 (4)対象車両を保有、整備管理者を選任、職員に整備士資格を持つ者がいない場合の、整備管理者の身分・要件について	
名古屋市	×				
豊橋市	×				
岡崎市	○	管財部局の職員に有り	○		整備資格を有する職員から選任
一宮市	○	×	○	バス運行委託先社員より選任（要件　・２年以上の実務経験者かつ選任前研修修了者　又は・整備技能検定合格者）	バス運行委託先に一任
瀬戸市	○	×	○	大型バス、マイクロバスの運行及び公用車の整備管理業務を委託している業者に対し、道路運送車両法に定める資格を有し、過去に１年以上の整備管理者業務の実務経験を有するものの配属を求めている。	（４）の条件に合致するものを委託業者が選任している。
半田市	×				
春日井市	×				
豊川市	×				
津島市	×				
碧南市	○	×	×		
刈谷市	○	×	○	特になし	明確な基準はないが、整備管理者の資格要件を満たした職員を選任している。
豊田市	○	管財部局以外の職員に有り	○		整備士資格を持つ整備士として雇用している職員から選任。
安城市	○	管財部局以外の職員に有り	○		
西尾市	○	×	○	対象車両の所管課の職員が整備管理者選任前研修を受講し、２年間の実務を経て整備管理者となる資格を取得している。	対象車両の所管課の所属長が選任する。整備管理者となる資格を有する者のうち、職位が最も上位の者を選任している。
蒲郡市	×				
犬山市	○	×	○	委託先の運転手	委託入札時の仕様書において選任する旨を記載し、選任している。
常滑市	○	×	×		
江南市	○	×	○	市有バス運転委託業者による選任のため、特に定めていません	市有バス運転委託業者による選任
小牧市	○	×	○	市有バスを保有しており、その運行管理を業者に委託しているため委託業者内で整備管理者を選任している。	委託仕様書に、道路運送車両法（昭和２６年法律第１８５号）第５０条の規定に基づく、整備管理者を選任すること。整備管理者は、法律で定められた資格を有する者を常用雇用し、その任にあてることを明記している。
稲沢市	×				
新城市	○	×	○	対象車両の運転業務委託業者に選任している。	運転業務委託業者の社員で、資格を有する者を選任している。 （資格の有無については合格証書の写しの提出で確認をしている）
東海市	○	×	×	–	管財部局の職員での選任が難しいため、対象車両の運行管理委託業者等から選任する予定です。
大府市	×				
知多市	○	×	○	運行委託会社の社員の中で道路運送車両法施行規則第３１条の４に定める資格を有する者のうち、会社が整備管理者候補として市に通知した者	運行管理委託契約における仕様書の業務内容に整備管理者業務を入れ、運行委託会社の社員の中で道路運送車両法施行規則第３１条の４に定める資格を有する者の中から整備管理者候補を定めて市に通知し、市から選任を受けることとしている。

資料2

議題２　道路運送車両法第50条の規定による整備管理者の選任について（安城市提出）

市名	回答				
	(1) 対象車両の有無	対象車両「有」の場合			(5)整備管理者の選任方法について
		(2) 職員に整備士資格を持つ者の有無	(3) 整備管理者の選任の有無	【「(1)○(2)×(3)○」と回答した場合のみ】 (4)対象車両を保有、整備管理者を選任、職員に整備士資格を持つ者がいない場合の、整備管理者の身分・要件について	
知　立　市	×				
尾張旭市	○	×	○	「尾張旭市消防本部・署車両整備管理基準」を設け、権限及び職務について定めている。	消防士長（主査）以上の階級があるものを選任している。
高　浜　市	○	×	○	民間	委託
岩　倉　市	○	×	×		選任していない
豊　明　市	○	×	×		該当車両の日常点検整備、清掃及び運行について民間業者と委託契約を締結しています。
日　進　市	○	×	○	公用車運行管理業務委託の受託者のうちから整備士資格を持つ者	上記資格を持つ者より選任
田　原　市	○	×	○	特別な身分は無い 実務経験と講習の受講	管財部局に在籍し、実務経験と講習を受講した者を選任している。 現在は、管財部局には実務経験を持つ職員がいないため、異動により他部署に在籍したまま管理者となっている。
愛　西　市	×				
清　須　市	○	管財部局以外の職員に有り	○		市長が置くこととしている
北名古屋市	×				
弥　富　市	○	×	×		車両管理担当課から選任することとなっている。
みよし市	○	×	○	公用車及びバス管理業務委託による。 （車両整備者は、道路運送車両法施行規則第31条4に定める資格を有する者）	公用車及びバス管理業務委託による外部受注
あ　ま　市	×				
長久手市	○	×	×		整備管理者を選任していません。